

会員様向けの

# 福利厚生プランのご案内

(団体総合生活保険)

## 収入の補償

病気やケガで働けなくなったとき、  
その期間の収入を補償します。

55%  
割引

所得補償



30%  
割引

団体長期障害所得補償

## 病気・ケガの補償

万一の病気やがん、ケガをしてしまった  
ときの治療費を補償します。

がん補償

45%  
割引



51%  
割引

医療補償

45%  
割引

傷害補償

## 介護の補償

所定の要介護状態となったときの  
一時費用を補償します。

30%  
割引

介護補償



ご家族も対象とすることができます。

## 賠償・財産・費用の補償

日常生活における様々なりスクを補償します。

個人賠償責任

携行品

受託品賠償責任

救援者費用等

ホールインワン・アルバイト収入費用



45%  
割引

※傷害補償と合わせてご加入ください。

団体割引 **30%**、損害率による割引 **22%**、大口団体契約割引 **10%**、  
無事故戻し不適用割引 **17%** 適用

※適用される割引は、補償によって異なります。

募集締切日 : 2018年11月16日(金)

保険期間 : 2018年12月1日午後4時から2019年12月1日午後4時まで1年間

## 福利厚生プランの特徴

1

### 割引が適用されます！

団体割引:30% 損害率による割引:22% 大口団体契約割引:10%  
無事故戻し不適用割引:17%  
※適用される割引は、補償によってことなります。  
詳細は、後記「補償ラインナップ」の各補償ページをご確認ください。



2

### ご加入の際、医師の診査は不要です！

所得補償、団体長期障害所得補償(GLTD)、  
がん補償、医療補償、介護補償にご加入いただく場合は、  
加入依頼書等に健康状態を正しくご記入ください。  
告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、東京海上日動の  
提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。

3

### 充実したサービスにより安心をお届けします！

福利厚生プランのすべての補償が本サービスの対象となります。  
サービスの詳細は後記「サービスのご案内」をご参照ください。  
※メンタルヘルスサポートは団体長期障害所得補償(GLTD)加入者  
専用のサービスです。



自動セット

メディカルアシスト

デイリーサポート

介護アシスト

メンタルヘルスサポート

## 補償の種類

お客様を取り巻くリスクは様々です。お客様のニーズに  
合った補償を組み合わせでご加入いただけます。

所得補償

P.3~



団体長期障害所得補償

P.5~



がん補償

P.7~



医療補償

P.9~



介護補償

P.11~



傷害補償

P.13~



## セットプラン

### 【賠償責任に関する補償】

個人賠償責任



受託品賠償責任



### 【財産に関する補償】

携行品



### 【費用に関する補償】

救援者費用等



ホールインワン・アルバトロス費用



⚠ セットプランのみのご加入はできません。傷害補償と合わせてご加入ください。

➡ 詳細は後記「補償ラインナップ」および「補償の概要等」をご確認ください。

# 保険の対象となる方(被保険者)について

## 1. 「保険の対象となる方(被保険者)ご本人\*1」としてご加入いただける方

| 基本補償  | 年齢*2          | 加入対象者   |
|---|---------------|---|
| 所得補償  | 満20歳以上満74歳以下  | 公益社団法人日本眼科医会の会員<br>(団体の構成員)   |
| 団体長期障害所得補償  | 満20歳以上満69歳以下  |   |
| がん補償  | 満5歳以上満70歳以下   | A. 公益社団法人日本眼科医会の会員<br>(団体の構成員)<br>B. Aの配偶者・お子様・AとAの配偶者<br>のご両親・ご兄弟<br>C. Aと同居されているご親族の方 |
| 医療補償  | 満5歳以上満79歳以下   |   |
| 介護補償  | 満5歳以上満84歳以下*3 |   |
| 傷害補償、<br>個人賠償責任、受託品賠償責任、<br>携行品、救援者費用等、<br>ホールインワン・アルハトロス費用 | 満74歳以下        |   |

介護補償は、団体の構成員のご両親の他、団体の構成員自身およびその他のご家族もご本人\*1として加入することができます(この場合、加入者となる団体の構成員の方は、ご家族の健康状態告知を代理で行うことができます。)

## 2. 保険の対象となる方(被保険者)の範囲

保険の対象となる方(被保険者)の範囲は、基本補償ごとの「型」により以下のとおりとなります。

※基本補償により、選択可能な「型」が異なります。「補償ラインナップ」の各基本補償ページをご確認ください。

|                           | 本人型 | 家族型 |
|---------------------------|-----|-----|
| ① ご本人*1                   | ○   | ○   |
| ② ご本人*1の配偶者               | —   | ○   |
| ③ ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族    | —   | ○   |
| ④ ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚のお子様 | —   | ○   |

※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任、受託品賠償責任において、ご本人\*1が未成年者または上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります。)

\*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

\*2 団体契約の始期日時点の年齢をいいます。

\*3 介護補償の更新契約の場合は、更新時の被保険者年齢が満89歳以下とします。

### 【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

- (1) 配偶者：法律上の配偶者のほか、①婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情(婚約とは異なります。)にある方および②戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。ただし、①および②については、以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り、
- 婚姻意思を有すること(戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。)
  - 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること。
- (2) 親族：6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)
- (3) 未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

# 補償ラインナップ(基本補償)

ライフスタイル等に応じて、ご希望の補償を選択してください。

## 所得補償

55%  
割引

病気やケガで働けなくなったら・・・？  
万ーの場合の所得の減少に備えます！

入院はもちろん  
自宅療養もカバーします。

病気やケガで働けなくなり、その期間が免責期間\*1(4日または7日)を超えた場合に、保険金をお支払いします。\*2

### [精神障害補償特約]

所定の精神障害により働けなくなった場合に保険金をお支払いします。\*3

### [天災危険補償特約]

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた病気やケガにより働けなくなった場合に保険金をお支払いします。

### [通算支払限度期間に関する特約(B)]

通算して1,000日分の保険金が支払われるまでは、ご契約を更新することができます。  
※ただし、1つの就業不能に対するてん補期間\*4は1年となります。

### [入院による就業不能時追加補償特約] <A1・A3/A3Xタイプのみ>

免責期間\*1中であっても、病気やケガで入院することによって働けなくなった場合については、保険金をお支払いします。



- \*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。
- \*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。
- \*3 ただし、知的障害、アルコール依存、薬物依存等一部の精神障害は補償の対象となりません。
- \*4 保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間をいいます。

## <保険金のお支払い方法>

下記は、東京海上日動が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

### 【ご加入例】A4タイプ2口ご加入の場合

- ・ご職業：医師
  - ・平均月間所得額：40万円
  - ・保険金額：20万円
  - ・てん補期間：1年間
  - ・免責期間：7日
- Aさん(35歳)は病気で3月25日から7月15日まで入院し、その後9月15日まで自宅で療養しました。  
この場合お受け取りいただく保険金は？



《免責期間》  
3月25日～3月31日(7日間)  
《保険金支払対象期間(就業不能期間)》  
4月1日～8月31日までの5か月間と9月1日～15日までの15日間の合計  
《お支払いする保険金》  
(20万円×5か月) + (20万円×15日/30日) = **110万円**  
※1か月未満の就業不能期間については1か月を30日として日割計算で保険金をお支払いします。

|                   | 1月   | 2月 | 3月      | 4月      | 5月 | 6月 | 7月      | 8月 | 9月 | 10月     | 11月 | 12月 |  |
|-------------------|------|----|---------|---------|----|----|---------|----|----|---------|-----|-----|--|
| 保険期間              | [全月] |    |         |         |    |    |         |    |    |         |     |     |  |
| 働けない期間            |      |    | 3月25日から | →       |    |    |         |    |    | 9月15日まで |     |     |  |
| 免責期間(7日)          |      |    | 3月25日から | 3月31日まで |    |    |         |    |    |         |     |     |  |
| 保険金支払対象期間(就業不能期間) |      |    | 4月1日から  | →       |    |    |         |    |    | 9月15日まで |     |     |  |
|                   |      |    | ▲       |         |    |    | ▲       |    | ▲  |         |     |     |  |
|                   |      |    | 病気・入院   |         |    |    | 退院・自宅療養 |    | 復職 |         |     |     |  |

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

## 保険金額・保険料(1口あたり)

保険金額(月額): 10万円

保険期間: 1年間、団体割引: 30%、損害率による割引\*1: 22%、  
無事故戻し不適用割引: 17%、  
型: 本人型、職種: 医師(基本級別1級)、てん補期間\*2: 1年  
※各タイプ30口までご加入いただけます。  
引受対象年齢: 74歳以下

おすすめ

| プラン              | ますます安心プラン | 安心プラン  | スタンダードプラン | ミニムプラン   |        |
|------------------|-----------|--------|-----------|----------|--------|
| タイプ名             | A1        | A2     | A3 / A3X  | A4 / A4X |        |
| 免責期間*3           | 4日        | 4日     | 7日        | 7日       |        |
| 入院による就業不能時追加補償特約 | セットあり     | セットなし  | セットあり     | セットなし    |        |
| 保険料<br>(月払)      | 20~24歳    | 660円   | 520円      | 580円     | 450円   |
|                  | 25~29歳    | 730円   | 590円      | 650円     | 520円   |
|                  | 30~34歳    | 850円   | 730円      | 780円     | 640円   |
|                  | 35~39歳    | 1,020円 | 900円      | 950円     | 800円   |
|                  | 40~44歳    | 1,240円 | 1,110円    | 1,190円   | 990円   |
|                  | 45~49歳    | 1,470円 | 1,310円    | 1,420円   | 1,190円 |
|                  | 50~54歳    | 1,710円 | 1,510円    | 1,650円   | 1,370円 |
|                  | 55~59歳    | 1,820円 | 1,600円    | 1,740円   | 1,450円 |
|                  | 60~69歳    | 1,920円 | 1,670円    | 1,840円   | 1,530円 |
|                  | 70~74歳    | 2,910円 | 2,530円    | 2,780円   | 2,320円 |

※すべてのタイプに精神障害補償特約、天災危険補償特約、通算支払限度期間に関する特約(B)がセットされています。

※保険金額は、平均月間所得額\*4の範囲内、かつ、加入限度口数以下で設定してください。

※保険料は保険の対象となる方ご本人のお仕事の内容や年齢(団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。)によって異なります。

上記保険料は、基本級別1級(医師、一般事務従事者等)の方を対象としたものです。それ以外の方は、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

\*1 天災危険補償特約には損害率による割引は適用されません。

\*2 保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間をいいます。

\*3 保険金をお支払いしない期間をいいます。

\*4 直前12か月における保険の対象となる方ご本人の所得\*5の平均月額をいいます。

\*5 「加入依頼書等に記載の職業・職務によって得られる給与所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業不能の発生にかかわらず得られる収入」および「就業不能により支出を免れる金額」を控除したものをいいます。

### <ご加入タイプについて>

A3X・A4Xタイプは2016年度に損害保険ジャパン日本興亜株式会社で日本眼科医会の団体保険に加入されていた方専用のタイプです(継続契約の定義に関する特約がセットされています。)。新規ご加入の方(補償の追加も含まれます。)、はA1・A2・A3・A4タイプをお選びください。

# 団体長期障害所得補償

30%  
割引

病気やケガで長期にわたり働けなくなったら・・・？家計は？ローンは？教育費は？  
万一の場合の長期就業障害（所得の減少）に備えます！

病気やケガで働けなくなり、その期間が免責期間\*1(369日または372日)を超えた場合に、  
最長満70歳の誕生日まで、長期間にわたり保険金をお支払いします。  
(ただし、保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間は、65歳以上の場合は3年となります。)

## [精神障害補償特約]

メンタルヘルス不調等の精神障害により働けなくなった場合に保険金をお支払いします。\*2

## [天災危険補償特約]

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた病気やケガにより働けなくなった場合に保険金をお支払いします。



- \*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。
- \*2 ただし、知的障害、アルコール依存、薬物依存等一部の精神障害は補償の対象となりません。  
また、保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間は2年となります。

いろいろ保険に入っているけれど・・・

## 【各種リスクに対応する個人で加入できる保険】



| リスク       | 収入の減少／途絶 |    |      |  |    |   | 老後資金 | 追加費用の発生 |    |    |    |    |    |  |  |  |   |
|-----------|----------|----|------|--|----|---|------|---------|----|----|----|----|----|--|--|--|---|
|           | 死亡       |    | 就業不能 |  |    |   |      | 入院      |    | 手術 |    | 通院 |    |  |  |  |   |
|           | 病気       | ケガ | 長期   |  | 短期 |   |      | 病気      | ケガ | 病気 | ケガ | 病気 | ケガ |  |  |  |   |
| 生命保険      | ●        | ●  |      |  |    |   |      |         |    |    |    |    |    |  |  |  |   |
| 傷害保険      |          | ●  |      |  |    |   |      |         | ●  |    | ●  |    |    |  |  |  | ● |
| 所得補償保険    |          |    |      |  | ●  | ● |      |         |    |    |    |    |    |  |  |  |   |
| 医療保険・入院特約 |          |    |      |  |    |   |      | ●       | ●  | ●  | ●  |    |    |  |  |  |   |
| がん保険      |          |    |      |  |    |   |      | ●       |    | ●  |    |    | ●  |  |  |  |   |
| 年金型保険     | ●        | ●  |      |  |    |   | ●    |         |    |    |    |    |    |  |  |  |   |

GLTDは  
この部分を  
補償します

●補償されるリスク

- ・生命保険は死亡時に備えるものです。
- ・医療保険や入院特約の入院給付金は入院日数に応じて支払われますが、支払われる期間には限度があり、入院費用に備えるための保障と言えます。
- ・上表は、各保険の補償内容を簡単に示したものです。商品やセットする特約等により、それぞれ補償内容は異なりますので、ご注意ください。

だから

長期の就業障害への備えとして、  
団体長期障害所得補償(GLTD)をおすすめします。



保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

## 補償される金額(支払基礎所得額)・保険料(1口あたり)

支払基礎所得額(月額)：10万円

保険期間：1年間、団体割引：30%、型：本人型、  
てん補期間\*1：70歳まで(65歳～69歳は3年間)  
※各タイプ30口までご加入いただけます。

| プラン         |        | おすすめ<br>安心プラン |        | スタンダードプラン |        |
|-------------|--------|---------------|--------|-----------|--------|
| タイプ名        |        | B1            |        | B2 / B2X  |        |
| 免責金額        |        | 369日          |        | 372日      |        |
| 性別          |        | 男性            | 女性     | 男性        | 女性     |
| 保険料<br>(月払) | 20～24歳 | 800円          | 540円   | 800円      | 540円   |
|             | 25～29歳 | 840円          | 720円   | 840円      | 720円   |
|             | 30～34歳 | 930円          | 980円   | 930円      | 980円   |
|             | 35～39歳 | 1,170円        | 1,480円 | 1,170円    | 1,480円 |
|             | 40～44歳 | 1,810円        | 2,470円 | 1,810円    | 2,470円 |
|             | 45～49歳 | 2,810円        | 3,780円 | 2,810円    | 3,780円 |
|             | 50～54歳 | 4,440円        | 5,540円 | 4,430円    | 5,530円 |
|             | 55～59歳 | 6,250円        | 6,870円 | 6,250円    | 6,870円 |
|             | 60～64歳 | 7,110円        | 6,740円 | 7,110円    | 6,720円 |
| 65～69歳      | 6,060円 | 5,170円        | 6,060円 | 5,170円    |        |

※すべてのタイプに、精神障害補償特約(てん補期間\*1：2年)、天災危険補償特約がセットされています。

※支払基礎所得額は、平均月間所得額\*2の範囲内、かつ、加入限度口数以下で設定してください。

※保険料は保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。)や性別によって異なります。

\*1 保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間をいいます。

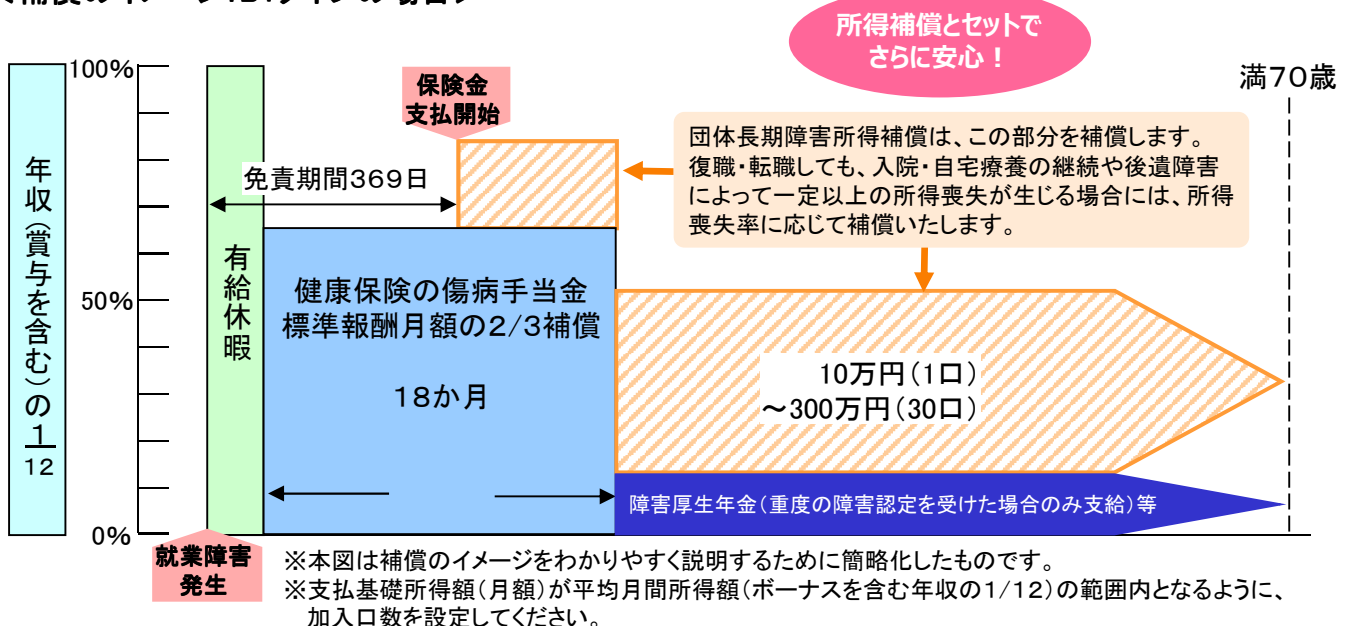
\*2 直前12か月における保険の対象となる方ご本人の所得\*3の平均月額をいいます。

\*3 「業務に従事することによって得られる給与所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業障害の発生にかかわらず得られる収入」および「就業障害により支出を免れる金額」を控除したものをいいます。

### <ご加入タイプについて>

B2Xタイプは2016年度に損害保険ジャパン日本興亜株式会社で日本眼科医会の団体保険に加入されていた方専用のタイプです(継続契約の定義に関する特約がセットされています)。新規ご加入の方(補償の追加も含まれます。)はB1・B2タイプをお選びください。

### <補償のイメージ：B1タイプの場合>



保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

# がん補償

45%  
割引

## ■がんのリスクに備えて

- ・がん診断保険金や入院保険金等でがんにかかる費用に備えます。
- ・入院保険金は1日目から、支払日数の制限なくお支払いします。

## ■初期のがんでも

- ・「上皮内新生物」も補償対象になります。また、「白血病」もがんに含まれますので補償対象になります。

## ■再発・転移しても

- ・がん診断保険金は、初めてがんと診断されたときはもちろん、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも、**それまでのお支払い回数にかかわらずお支払いします。**

※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。



|                    |  |
|--------------------|--|
| がん診断               | がんと診断確定*1されたときに、保険金(一時金)をお支払いします。<br>*1 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。        |
| がん入院・手術            | がんで入院(日帰り入院も含む)や手術*1をしたときに、保険金をお支払いします。<br>*1 手術の種類によっては、回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。 |
| がん退院後療養            | がんで20日以上継続入院し、生存して退院したときに、保険金をお支払いします。   |
| がん通院               | がんで20日以上継続入院したときに、その前後の通院に対して、保険金をお支払いします。※1回の継続入院の原因となったがんの治療のための通院について45日を限度とします。      |
| がん重度一時金            | がんで所定の重度状態(がんの進行度がステージIVに該当すると診断確定された状態)となったときに、保険金(一時金)をお支払いします。                        |
| がん女性特定手術<br>(女性限定) | がんで乳房切除術等、所定の手術をしたときに、保険金をお支払いします。   |
| がん特定手術             | がんで胃全摘除術、片側肺全摘除術等、所定の手術をしたときに、保険金をお支払いします。   |
| がん葬祭費用             | がんで死亡し、親族が葬祭費用を負担したときに、保険金をお支払いします。<br>※実際に負担した費用の範囲内で、保険金額を限度にお支払いします。                  |

**!** 新規ご加入の場合、ご加入者の保険期間の初日よりその日を含めて90日(待機期間)を経過した日の翌日の午前0時より前にかんがんと診断確定されていた場合は、保険金をお支払いできません。



がんは  
気になる病気よね？

日本の総人口約1億2,700万人のうち、  
「悪性新生物」の総患者数は、約163万人！

もしものがんのリスクに備えて「がん補償」があると安心です。

さらに

### 心配なのは、医療費と入院日数

医療費・自己負担額の例(胃がんで26日間入院したケース)

医療費の自己負担額 335,566円  
差額ベッド代他 268,500円  
**合計 約60.4万円**

※70歳未満、月収53~79万円の例

※医療費の自己負担額は高額療養費制度を利用した場合  
(実際の自己負担額は個別のケースにより異なります。)

【出典】(公財)生命保険文化センター「医療保障ガイド 2016年版」

主ながん(悪性新生物)の患者数 (単位:万人)

| 悪性新生物      | 総数   | 男性   | 女性   |
|------------|------|------|------|
| 胃          | 18.5 | 12.4 | 6.2  |
| 結腸および直腸    | 26.1 | 15.0 | 11.1 |
| 肝および肝内胆管   | 4.7  | 3.0  | 1.6  |
| 気管、気管支および肺 | 14.6 | 9.0  | 5.7  |
| 乳房         | 20.8 | 0.1  | 20.6 |

※総患者数は、平均診療間隔を用いて算出するため、男と女の合計が総数に合わない場合がある。

【出典】厚生労働省「平成26年 患者調査」

一生のうち、おおよそ2人に1人が  
がんと診断されると言われています。

### 主ながんの平均入院日数

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 胃の悪性新生物         | 19.3日 |
| 結腸及び直腸の悪性新生物    | 18.0日 |
| 気管、気管支及び肺の悪性新生物 | 20.9日 |

【出典】厚生労働省「平成26年 患者調査」

だから

まとまった資金と長期の入院への  
準備ができると安心です。

保険金をお支払いする主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。



## 保険金額・保険料

保険期間：1年間、団体割引：30%、損害率による割引：22%、型：本人型  
※ご加入口数は1口のみです。

|                    |           | おすすめ        |             |            |            |         |        |
|--------------------|-----------|-------------|-------------|------------|------------|---------|--------|
| プラン                |           | 安心プラン       |             | スタンダードプラン  |            | ミニマムプラン |        |
| 性別                 |           | 男性          | 女性          | 男性         | 女性         | 男性・女性共通 |        |
| タイプ名               |           | C1          | C2          | C3         | C4         | C5      |        |
| がん診断保険金額           |           | 300万円       | 300万円       | 100万円      | 100万円      | 100万円   |        |
| がん入院保険金日額(1日あたり)   |           | 30,000円     | 30,000円     | 10,000円    | 10,000円    |         |        |
| がん手術保険金額(手術の種類により) |           | 30・60・120万円 | 30・60・120万円 | 10・20・40万円 | 10・20・40万円 |         |        |
| がん退院後療養保険金額        |           | 10万円        | 10万円        | 10万円       | 10万円       |         |        |
| がん通院保険金日額(1日あたり)   |           | 15,000円     | 15,000円     | 5,000円     | 5,000円     |         |        |
| がん女性特定手術保険金額       |           |             | 50万円        |            | 50万円       |         |        |
| がん重度一時金額           |           | 100万円       | 100万円       |            |            |         |        |
| がん特定手術保険金額         |           | 50万円        | 50万円        |            |            |         |        |
| がん葬祭費用保険金額(限度額)    |           | 100万円       | 100万円       |            |            |         |        |
| 保険料<br>(月払)        | ① 新規ご加入の方 | 5～9歳        | 430円        | 440円       | 150円       | 160円    | 60円    |
|                    |           | 10～14歳      | 550円        | 560円       | 190円       | 200円    | 90円    |
|                    |           | 15～19歳      | 450円        | 460円       | 150円       | 160円    | 60円    |
|                    |           | 20～24歳      | 330円        | 340円       | 110円       | 120円    | 30円    |
|                    |           | 25～29歳      | 490円        | 510円       | 160円       | 180円    | 70円    |
|                    |           | 30～34歳      | 700円        | 740円       | 220円       | 260円    | 110円   |
|                    |           | 35～39歳      | 960円        | 1,020円     | 310円       | 370円    | 160円   |
|                    |           | 40～44歳      | 1,410円      | 1,500円     | 440円       | 530円    | 240円   |
|                    |           | 45～49歳      | 1,940円      | 2,050円     | 600円       | 710円    | 330円   |
|                    |           | 50～54歳      | 3,100円      | 3,230円     | 950円       | 1,080円  | 540円   |
|                    |           | 55～59歳      | 4,840円      | 4,990円     | 1,470円     | 1,620円  | 840円   |
|                    |           | 60～64歳      | 7,000円      | 7,150円     | 2,120円     | 2,270円  | 1,220円 |
|                    |           | 65～69歳      | 9,290円      | 9,430円     | 2,780円     | 2,920円  | 1,630円 |
|                    | 70歳       | 12,000円     | 12,140円     | 3,560円     | 3,700円     | 2,030円  |        |
|                    | ② 更新の方    | 5～9歳        | 560円        | 570円       | 190円       | 200円    | 80円    |
|                    |           | 10～14歳      | 710円        | 720円       | 240円       | 250円    | 110円   |
|                    |           | 15～19歳      | 590円        | 600円       | 200円       | 210円    | 80円    |
|                    |           | 20～24歳      | 430円        | 440円       | 140円       | 150円    | 40円    |
|                    |           | 25～29歳      | 640円        | 670円       | 210円       | 240円    | 90円    |
|                    |           | 30～34歳      | 920円        | 970円       | 300円       | 350円    | 150円   |
|                    |           | 35～39歳      | 1,290円      | 1,370円     | 410円       | 490円    | 210円   |
|                    |           | 40～44歳      | 1,860円      | 1,980円     | 580円       | 700円    | 320円   |
|                    |           | 45～49歳      | 2,600円      | 2,750円     | 800円       | 950円    | 440円   |
|                    |           | 50～54歳      | 4,130円      | 4,300円     | 1,270円     | 1,440円  | 720円   |
|                    |           | 55～59歳      | 6,440円      | 6,630円     | 1,960円     | 2,150円  | 1,120円 |
|                    |           | 60～64歳      | 9,340円      | 9,530円     | 2,830円     | 3,020円  | 1,630円 |
| 65～69歳             |           | 12,400円     | 12,590円     | 3,730円     | 3,920円     | 2,180円  |        |
| 70歳                | 16,010円   | 16,200円     | 4,740円      | 4,930円     | 2,700円     |         |        |

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます。)によって異なります。また、この補償は、前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています(上表①)。今回更新される方は上表②の保険料となります(次回更新以降は、割引率の変更、保険料率の改定等により、保険料が変更になる場合があります。)

# 医療補償

45%  
割引

入院や手術に加え、先進医療等の補償をご用意しています。

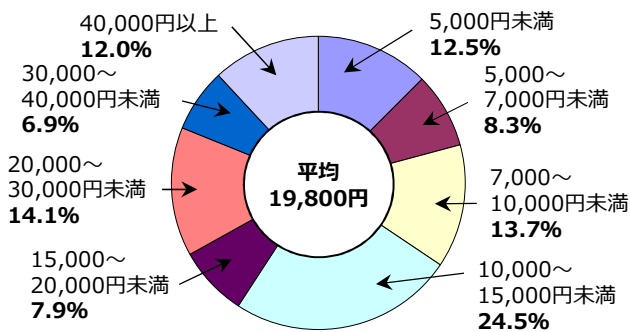
|                     |   |
|---------------------|---|
| <b>疾病・傷害入院</b>      | 病気やケガで入院したときに、1日目から保険金をお支払いします。<br>※1回の入院について180日を限度とします。   |
| <b>疾病・傷害手術</b>      | 病気やケガで手術をしたときに、保険金をお支払いします。<br>※傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払い回数に制限がある手術があります。   |
| <b>放射線治療</b>        | 病気やケガで放射線治療を受けたときに、保険金をお支払いします。<br>※血液照射を除きます。複数回を受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回のお支払いを限度とします。   |
| <b>総合先進医療</b>       | 病気やケガで先進医療*1を受けたときに、保険金をお支払いします。<br>*1 対象となる先進医療については、後記「補償の概要等」をご確認ください。   |
| <b>総合先進医療一時金</b>    | 総合先進医療基本保険金が支払われる先進医療を受けたときに、保険金(一時金)をお支払いします。  |
| <b>三大疾病・重度傷害一時金</b> | がんと診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中や脳挫傷・脊髄損傷・内臓損傷の大ケガとなり、入院したときに、保険金をお支払いします。<br>※「三大疾病のみ補償特約(三大疾病・重度傷害一時金用)」をセットされる場合は、一時金を三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に限定してお支払いします。 |



入院費って  
いくらぐらいかかるの？

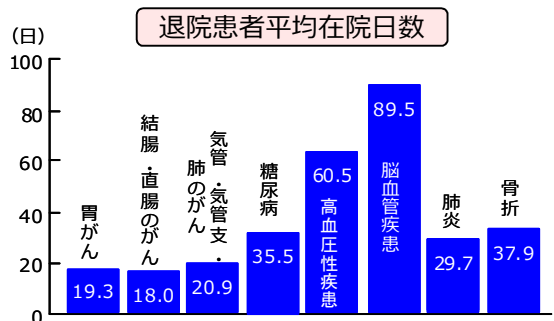
もしもの病気のリスクに備えて「医療補償」があると安心です。

直近の入院時の1日あたりの自己負担費用



さらに

病気によっては入院期間が長かかります。



【出典】厚生労働省「平成26年度 患者調査」

だから

入院や手術を補償する「医療補償」だと安心です。

- ※ 1 過去5年間に入院し、自己負担を支払った人をベースに集計。
- ※ 2 高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。
- ※ 3 治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品費等を含む。

【出典】(公財)生命保険文化センター「平成28年度 生活保障に関する調査」

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

## 保険金額・保険料

保険期間：1年間、団体割引：30%、損害率による割引：22%  
 型：本人型、性別：男性・女性共通  
 ※ご加入口数は1口のみです。



| プラン                 |             | おすすめ  |         | 安心プラン    | スタンダードプラン | ミニムプラン              |
|---------------------|-------------|-------|---------|----------|-----------|---------------------|
| タイプ名                |             |       |         | D1 / D1X | D2 / D2X  | D3 / D3X            |
| 疾病・傷害入院保険金日額(1日あたり) |             |       |         | 15,000円  | 10,000円   | 5,000円              |
| 疾病・傷害手術<br>保険金額     | 重大手術*1      |       |         | 60万円     | 40万円      | 20万円                |
|                     | 上記以外<br>の手術 | 入院中   |         | 15万円     | 10万円      | 5万円                 |
|                     |             | 入院中以外 |         | 7.5万円    | 5万円       | 2.5万円               |
| 放射線治療保険金額           |             |       |         | 15万円     | 10万円      | 5万円                 |
| 総合先進医療基本保険金額        |             |       |         | 1,000万円  | 1,000万円   | 1,000万円             |
| 総合先進医療一時金額          |             |       |         | 10万円     | 10万円      | 10万円                |
| 三大疾病・重度傷害一時金額       |             |       |         | 100万円    | 100万円     | 100万円<br>(三大疾病のみ*2) |
| 保険料<br>(月払)         | 5~9歳        |       |         | 1,600円   | 1,240円    | 580円                |
|                     | 10~14歳      |       |         | 1,530円   | 1,190円    | 560円                |
|                     | 15~19歳      |       |         | 1,650円   | 1,270円    | 600円                |
|                     | 20~24歳      |       |         | 1,990円   | 1,500円    | 710円                |
|                     | 25~29歳      |       |         | 2,060円   | 1,540円    | 740円                |
|                     | 30~34歳      |       |         | 2,120円   | 1,590円    | 760円                |
|                     | 35~39歳      |       |         | 2,320円   | 1,750円    | 870円                |
|                     | 40~44歳      |       |         | 2,660円   | 2,020円    | 1,090円              |
|                     | 45~49歳      |       |         | 3,440円   | 2,630円    | 1,510円              |
|                     | 50~54歳      |       |         | 4,520円   | 3,490円    | 2,170円              |
|                     | 55~59歳      |       |         | 6,040円   | 4,650円    | 2,960円              |
|                     | 60~64歳      |       |         | 8,370円   | 6,400円    | 4,140円              |
|                     | 65~69歳      |       |         | 11,410円  | 8,760円    | 5,820円              |
|                     | 70~74歳      |       |         | 15,160円  | 11,570円   | 7,670円              |
| 75~79歳              |             |       | 19,020円 | 14,450円  | 9,590円    |                     |

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます。)によって異なります。

\*1 対象となる重大手術については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

\*2 三大疾病・重度傷害一時金を三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に限定してお支払いします。

### <ご加入タイプについて>

D1X・D2X・D3Xタイプは損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの切替用タイプです(継続契約の定義に関する特約がセットされています)。新規ご加入の方(補償の追加も含まれます。)、東京海上日動の医療保険(1年契約用)からの移行の方はD1・D2・D3タイプをお選びください。

## [独自基準追加型(要介護2)]

保険の対象となる方(被保険者)が公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けた場合または東京海上日動所定の要介護状態(要介護2用)\*1と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に、保険金(一時金)をお支払いします。

これにより、公的介護保険制度において自己負担となる自宅改修や介護用品購入等の介護に要する費用に備えることができます。

\*1 東京海上日動所定の要介護状態(要介護2用)については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

### 【ご参考：公的介護保険制度の特徴】

特徴①:40歳以上の方が対象

⇒「39歳以下の方」が要介護状態になった場合は、給付の対象外!

特徴②:40歳以上～64歳以下の方は給付が限定的

⇒40歳以上～64歳以下の方は「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)」により要介護状態となった場合のみが給付の対象となり、「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)以外の疾病」や「ケガ」が原因で要介護状態となった場合は、給付の対象外!

※公的介護保険制度の詳細については、後記「公的介護保険制度とは」をご確認ください。

## 「独自基準追加型」とは

国の公的介護保険制度に基づく要介護状態の認定を受けた場合に加えて、別途、東京海上日動が独自に定めた所定の要介護状態となった場合にも保険金をお支払いするものです。

これは、公的介護保険制度の特徴を踏まえた補償であり、公的介護保険制度による給付の対象外となってしまう「39歳以下の方」が要介護状態になった場合や、「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)以外の疾病・ケガ」により要介護状態になった場合についても、保険金をお支払いできるメリットがあります。

## 公的介護保険制度とは

### [公的介護保険制度の概要]

公的介護保険制度とは、介護保険法に基づく社会保険制度をいい、40歳以上の国民は全員加入し介護保険料を支払う義務があります。これにより、40歳以上の方が介護が必要になった時に所定の介護サービスを受けることができます。

### [公的介護保険制度の被保険者(加入者)と受給要件]

公的介護保険制度における受給要件は、下表のとおり、年齢によって異なります。

| 年齢   | 39歳以下    | 40歳以上64歳以下*1   | 65歳以上  |
|------|----------|--|--|
| 被保険者 | 被保険者ではない | 第2号被保険者  | 第1号被保険者  |
| 受給要件 | 対象外      | 要介護、要支援状態が、末期がん・関節リウマチ等の加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)による場合に限定 | 原因を問わず以下の状態となったとき<br>● 要介護状態(寝たきり、認知症等で介護が必要な状態)<br>● 要支援状態(日常生活に支援が必要な状態) |

\*1 公的医療保険(国民健康保険・被用者保険)の加入者である必要があります。

### [公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分について]

公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分は、下表のとおり、要支援および要介護に分けられており、さらに、要支援は2つに、要介護は5つに分けられています。

| 状態区分  | 状態像  |
|---|--|
| 非該当(自立)   | 歩行や起き上がりなどの日常生活上の基本動作を自分で行うことが可能であり、かつ薬の内服、電話の利用などの手段的日常生活動作を行う能力もある状態。                                    |
| 要支援   | 1 日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の悪化の防止により要介護状態となることの予防に資するよう、手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態。 |
|   | 2 要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態の人で、部分的な介護が必要な状態にあるが、予防給付の利用により、現状維持及び状態改善が見込まれる状態。       |
| 要介護   | 1 要支援2の状態から手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態の人で、心身の状態が安定していない状態や認知機能の障害等により予防給付の利用について適切な理解が困難である状態。    |
|   | 2 要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態。  |
|   | 3 要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態。  |
|   | 4 要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態。  |
| 5 要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を行うことがほぼ不可能な状態。 |  |



## 保険金額・保険料

保険期間: 1年間、団体割引: 30%、型: 本人型

※ご加入口数は1口のみです。

引受対象年齢: 新規契約の場合満84歳以下、更新契約の場合満89歳以下

### [独自基準追加型(要介護2)]

おすすめ

| プラン         | 安心プラン        | スタンダードプラン |         |
|-------------|--------------|-----------|---------|
| タイプ名        | E1           | E2        |         |
| 介護補償保険金額    | 300万円        | 100万円     |         |
| 保険料<br>(月払) | 40~44歳       | 40円       | 10円     |
|             | 45~49歳       | 80円       | 30円     |
|             | 50~54歳       | 160円      | 50円     |
|             | 55~59歳       | 320円      | 110円    |
|             | 60~64歳       | 670円      | 220円    |
|             | 65~69歳       | 1,400円    | 470円    |
|             | 70~74歳       | 2,930円    | 980円    |
|             | 75~79歳       | 6,420円    | 2,140円  |
|             | 80~84歳       | 14,780円   | 4,930円  |
|             | 85~89歳(更新のみ) | 35,350円   | 11,780円 |

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます。)によって異なります。



要介護2と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に保険金をお支払いします。

もしもの介護に備えて「介護補償」があると安心です。



公的介護保険はあるけれど…?

介護にかかる  
お金は…?

一時費用の合計：  
平均80万円\*1

+ 月々の費用：平均7.9万円  
× 介護期間：平均59.1か月

= 費用総額：  
平均約547万円!!

\*1 公的介護保険サービスの自己負担費用を含む

【出典】(公財) 生命保険文化センター「平成27年度 生命保険に関する全国実態調査」

### 要介護状態初期に 必要な主な費用の目安

#### 車いす

- 自走式 … 4~15万円
- 電動式 … 30~50万円

#### 階段昇降機

- いす式直線階段用 …… 50万円~

※工事費別途

#### 特殊寝台(介護ベッド)

- 15~50万円

※機能により金額は異なる

#### 有料老人ホーム

- 入居一時金方式(全部) …… 2,500万円(平均額)
- 入居一時金方式(一部) …… 500万円(平均額)
- 月額管理料 …… 10~30万円/月 (介護付き終身利用型の場合)

#### ポータブルトイレ

- 水洗式 …… 1~4万円
- シャワー式 …… 10~25万円

#### 移動用リフト

- 据置式 …… 20~50万円
- レール走行式 …… 50万円~

※工事費別途

【出典】(公財) 生命保険文化センター「介護保障ガイド 2016年版」

だから

介護にはまとまった  
資金準備があると安心です。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

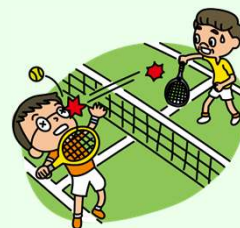
## 傷害補償

51%  
割引

「急激かつ偶然な外来の事故」により、保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

例えば…

- ・交通事故によるケガ
- ・家庭内でのケガ
- ・スポーツ中のケガ
- ・仕事中のケガ
- ・旅行中のケガ



### 〔天災危険補償特約〕 <全タイプセット>

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によりケガをした場合に、死亡・後遺障害・入院・手術・通院の各保険金をお支払いします。



**死亡・後遺障害** ケガで死亡されたり後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いします。

### 入院・手術

ケガで入院\*1されたり手術\*2を受けられた場合に、保険金をお支払いします。

\*1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。  
\*2 事故の日から180日以内に受けた手術に限ります。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

### 通院

ケガで通院された場合に、保険金をお支払いします。

※事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

## 保険金額・保険料(1口あたり)

保険期間: 1年間、職種級別\*1: A、型: 本人型  
 団体割引: 30%、損害率による割引\*2: 22%  
 大口団体契約割引\*2: 10%  
 引受対象年齢: 74歳以下

おすすめ

| プラン              | 安心プラン   | スタンダードプラン | ミニマムプラン |
|------------------|---------|-----------|---------|
| タイプ名             | F1      | F2        | F3      |
| 加入限度口数           | 1口      | 1口        | 10口     |
| 死亡・後遺障害保険金額      | 3,000万円 | 2,000万円   | 500万円   |
| 入院保険金日額*3(1日あたり) | 15,000円 | 10,000円   |         |
| 通院保険金日額(1日あたり)   | 10,000円 | 5,000円    |         |
| 保険料(月払)          | 4,700円  | 2,860円    | 410円    |

※すべてのタイプに天災危険補償特約がセットされています。

\*1 保険料は、保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別A(医師、家事従事者、学生等、職種級別B以外)の方を対象としたものです。職種級別B(自動車運転者、建設作業員、農林業作業員、漁業作業員、採鉱・採石作業員、木・竹・草・つる製品製造作業員)の方は、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

\*2 天災危険補償特約には、損害率による割引と大口団体契約割引は適用されません。

\*3 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

※「保険の対象となる方ご本人」お1人につき、①②からいずれか1タイプをお選びください。

## セットプラン①

日常生活に安心を

## セットプラン②

ゴルフを楽しむために

### 個人賠償責任



セットプランのみのご加入はできません。傷害補償と合わせてご加入ください。



国内外において、日常生活で他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

例えば…  
 ・買い物中、誤って商品を壊してしまった。  
 ・自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。



### 携行品



国内外において、保険の対象となる方が所有する、自宅外で携行している家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、ゴルフ・カート、サーフボード、携帯電話、ノート型パソコン、眼鏡、ペット、植物、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品等は、補償の対象となりません。

例えば…  
 ・旅行中、誤ってカメラを落として壊してしまった。  
 ・外出中、ハンドバッグをひったくられた。



### 受託品賠償責任

国内で他人から借りた物や預かった物を国内外で損壊したり、盗まれたため、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※自転車、ゴルフ・カート、サーフボード、携帯電話、ノート型パソコン、眼鏡、ペット、植物、手形その他の有価証券、商品・製品等は、補償の対象となりません。

※示談交渉は東京海上日動では行いません。

例えば…

・レンタルしたスキー用品を誤って壊してしまった。  
 ・他人から借りた旅行カバンを盗まれた。



### 救援者費用等

国内外において急激かつ偶然な外来の事故により緊急の捜索・救助活動を要する状態となった場合や、ケガにより長期入院した場合等で、保険の対象となる方またはその親族等が捜索費用や現地へ赴くための交通費・宿泊料等を負担した場合に、保険金をお支払いします。

例えば…

・乗っていた船舶が遭難し、捜索救助費用を負担した。  
 ・ケガで長期入院することになり、家族に駆けつけてもらうことになった。



### ホールインワン・アルバトロス費用

国内の9ホール以上を有するゴルフ場においてゴルフのプレー中にホールインワンまたはアルバトロスを達成し、慣習として達成のお祝いの費用等を負担した場合に保険金をお支払いします。

例えば…

ホールインワンを達成したため、記念品を購入し、同伴競技者に贈呈した。



### 保険金額・保険料

保険期間: 1年間  
 団体割引: 30%  
 損害率による割引: 10%  
 ※ご加入口数は1口のみです。

| タイプ名    |                                       | G1(セットプラン①)     | G2(セットプラン②)     |
|---------|---------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 保険金額    | 個人賠償責任(家族型)                           | 国内: 1億円 国外: 1億円 | 国内: 1億円 国外: 1億円 |
|         | 携行品(本人型)<br>(免責金額(自己負担額): 5,000円)     | 50万円            | 50万円            |
|         | 受託品賠償責任(家族型)<br>(免責金額(自己負担額): 5,000円) | 30万円            | —               |
|         | 救援者費用等(本人型)                           | 500万円           | —               |
|         | ホールインワン・アルバトロス費用(本人型)                 | —               | 100万円           |
| 保険料(月払) |                                       | 350円            | 760円            |

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

# ◆ ご加入手続きのご案内 ◆

## 保険期間

2018年12月1日午後4時から2019年12月1日午後4時まで1年間

## 募集締切

2018年11月16日（金）締切

保険期間中の中途加入も毎月受け付けます。

締切日 毎月20日 「加入依頼書」および「預金口座振替依頼書」代理店必着

ご加入者ごとの保険期間は翌月1日午前0時から2019年12月1日午後4時までとなります。

（例）1月20日 中途加入のお申出到着 ⇒ 2月1日 中途加入日（ご加入者の保険期間開始日）

（例）1月25日 中途加入のお申出到着 ⇒ 3月1日 中途加入日（ご加入者の保険期間開始日）

## 加入方法

「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」を必ずご確認ください。

|           | 前年からご加入いただいている方                | 新規ご加入の方  |
|-----------|--------------------------------|----------|
| 加入依頼書     | 内容を変更して更新される方、更新しない方のみご提出ください。 | ご提出ください。 |
| 預金口座振替依頼書 | 引き落とし口座を変更される場合はご連絡ください。       | ご提出ください。 |

※預金口座依頼書には、届出印を鮮明にご捺印ください。

※保険料は保険料表をご確認ください。

※所得補償・団体長期障害所得補償の保険金額の設定は、平均月間所得額の範囲内で、適切な保険金額をお決めください。詳細はP3～6をご確認ください。

**現在、本制度にご加入の方で、今年度の募集パンフレット等に記載の内容にて更新される方につきましては、特段のご加入手続き（加入依頼書のご提出等）は不要です。**

## 口座引落

| 初回引去日 | 12月1日始期      | 1月1日以降              |
|-------|--------------|---------------------|
|       | 新規加入 / 更新・変更 | 中途加入 / 変更           |
|       | 2月27日（水）     | ご加入者の保険期間開始日の翌々月27日 |

以降毎月27日（土日祝日の場合は、その翌営業日）

※ご指定の口座からの引き落としとなります。

※保険料が引き落としできない場合は、翌月に2か月分合算で引き落としとなります。

※2か月連続で引き落としできない場合は、原則として本団体契約から脱退いただくこととなります。

### ご注意

本団体内での  
取り決め事項

口座振替開始後、2か月連続で引き落としできない場合は、原則として最後に保険料の引取りができた月の前月1日付け（2月27日および3月27日の引き落としができなかった場合は12月1日）で東京海上日動に対して脱退手続きをとらせていただきます。なお、初回保険料が2か月連続で引き落としできない場合は、各ご加入者の保険期間開始日付けで東京海上日動に対して脱退手続きをとらせていただきます。

この保険は、公益社団法人 日本眼科医会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として公益社団法人 日本眼科医会が有します。

<ご注意>現在ご加入の方につきましては、表紙記載の募集締切日までにご加入者の方からの特段のお申出または保険会社

からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

### 《お問い合わせ先》

- ◇代理店 : 有限会社 ライフエージェンシー（担当：谷口・小林）  
住所 〒262-0005 千葉県千葉市花見川区こてはし台4-20-12  
TEL: 043-257-2361（受付時間：平日9:00～17:00）  
メールアドレス: info@lifeagc.com
- ◇保険会社 : 東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 法人第二課  
住所: 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4  
TEL: 03-3515-4144（受付時間：平日9:00～17:00）

補償の詳細は  
こちら



### 《事故時の連絡先》

- ◇代理店 : 有限会社 ライフエージェンシー（担当：谷口・小林）  
TEL: 043-257-2361（受付時間：平日9:00～17:00）
- ◇東京海上日動安心110番（事故受付センター）  
TEL: 0120-119-110（受付時間24時間365日）